

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 3-1-3	事務事業名 消防団運営交付金	所管部課 危機管理室
----------------	-------------------	---------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	西東京市消防団に対して交付金を交付することにより、消防団の円滑な維持運営を実現し、もって自治体消防活動の責務を果たすことを目的とする。 根拠法令:西東京市消防団運営交付金交付要綱	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等/補助の概要:補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する	
	消防団は消防組織法に基づいて市町村に設置される消防機関で、西東京市では条例・規則の規定により消防団員定数を244名以内と定め、市内に12個分団を配置している。 運営交付金の額は毎年度予算の範囲内で交付することとしており、消防団の本部及び分団運営に必要な経費として(1)会議、研修等の経費、(2)福利厚生に関する経費、(3)燃料費、(4)消耗品等購入費、(5)その他消防団の維持運営に関する経費を対象に交付している。 (予算事業名 09.01.03.02消防団活動費(消防団運営交付金))	
事業開始時期	平成13 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事業費(A)			8,474	8,462	8,438
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ( )					
	一般財源		8,474	8,462	8,438	8,678
所要人員(B)	人	0.01	0.01	0.01	0.01	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	82	77	79	82	
臨時職員賃金等(C')	千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	8,556	8,539	8,517	8,760	
単位当たりコスト						
(E)=(D)/ ( 出勤人数 )	千円	4	8	4		

評価指標の設定	活動等指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	①出勤人数	実績値 人	1,926	1,059	1,937	
②	実績値					
《指標の説明・数値変化の理由 など》 指標は各年度火災出場(誤報・応援協定に基づく隣接市出場を含む)延べ人員						
評価指標の設定	成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	一次 火災件数	目標値 件	0	0	0	0
		実績値 件	16	12	25	-
	二次	目標値				
実績値						
《指標の説明・数値変化の理由 など》						

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	市からの交付金が大変役立っており、機械器具の点検や個人装備について、直接安全に係るものはやむを得ない経費として使用させていただくが、消耗品等極力再利用や延命化を図りたいといった意見がある。また、消防委員会からは消防団の運営に対する処遇の充実を求められている。				
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	都内26市の厚生経費を除く運営交付金の平均値は5,439千円(西東京市4,850千円) 交付金額では都内26市中10位、市民一人当たり15位、団員一人当たり12位			
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替・類似サービスはない。			

**【一次評価】**

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	3	継続実施	消防団は消防活動技術の向上等、各種訓練・警戒等とおして人材育成及び市民防災意識の向上を図りながら地域防災リーダーとして災害に強い、安全安心なまちづくりに貢献している。 また、消防団員は非常勤で、そのほとんどの人は通常、別に生業を持ち、地域の安全のため自らの休日や時間を割いて、ボランティア精神により消防防災活動に従事しているものであり、消防団員を支える家族の理解と協力が不可欠であることから厚生経費を含んでいる。消防団を充実強化することは、市民の生命・財産を守るために優先的に実施すべきである。 消防団運営交付金は、消防団員の身分保障と同等にその活動を保障するうえで必要不可欠であり、運営に対し大きく寄与している。 事業については、毎年度他市との水準比較を行う中で、市によって経費の割り振りが異なるため単純な比較はできないが、交付金額では都内26市中位水準と妥当性を確認している。 これらのことから、本事業の実施は地域にとって重要な役割を果たすため、維持・継続をしていく必要がある。
	事業の必要性	3		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

**【二次評価】**

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	継続実施	本事業は、消防団の円滑な維持運営を実現し、もって自治体消防活動の責務を果たすことを目的とした消防団の運営費補助金である。他に代替の組織はなく、消防団の活動を支える当該補助事業の意義は高い。 消火活動の際、的確な活動が行われなければ、消防の目的はおろか身の安全も確保できない。そのため、各分団では、消火訓練や機械器具の点検など独自の訓練、研修を日々重ねるとともに、消防操法大会の出場を通じて、技術レベルの向上に努めている。 当該補助金は、会議や研修等の経費、燃料費及び消耗品等の購入に充てられている。また、福利厚生の内容は、団員及びその家族の慰労を目的とし、毎年団員の希望を踏まえ、観劇券や遊園地のチケットなどであり、家族への慰労を含め団員一人当たり12,000円という補助金額は、社会通念上、妥当な範囲である。 消防団は、大災害時の救助活動への支援など市民による市民のニーズに応える重要な存在であることから、本交付金は、その内容・程度について社会通念上妥当なものなのか、定期的に検証・評価しつつ、今後も消防団の活躍と運営を支える交付金として継続実施する必要がある。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	3		
	受益者負担の適切さ	3		
C	市民ニーズの把握	3		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

**【外部評価】**

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
対象外	

**【行革本部評価】**

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
継続実施	本事業は、自治体消防活動の責務を果たすために活動する消防団員の日々の訓練等を支えるものであり、二次評価のとおり、必要不可欠なものと認められる。 なお、消防団員及びその家族を慰労する福利厚生に関する経費については、社会通念上妥当なものである必要があることから、定期的に検証・評価し、適正な実施に努められたい。

**【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】**

改善の方向性・スケジュール	消防団条例定数により適切な予算計上に努めるとともに、定期的な検証と適正実施を行う。
---------------	---